



サロマ 佐呂間町社会福祉協議会 福祉の情報誌

<https://saroma3732.com>

社協だより

令和2年10月

Vol. **210**

TEL 2-3732

赤い羽根共同募金 × piapro

支えあうココロ、
未来へ。



赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金にご協力よろしくお願いたします。 www.akaihane.or.jp 赤い羽根 検索

Art by クス斗 ©Crypton Future Media,INC. www.piapro.net piapro

みなさまのご協力よろしくお願ひいたします WEBサイトも見てね!



赤い羽根共同募金

ガチャガチャ募金実施中!



道の駅サロマ湖に、
佐呂間町限定のピン
バッジが入ったガチャ
ガチャを設置しました
数量限定となっています
(1回500円)

今年で第3弾目となる
佐呂間町限定のご当
地ピンバッジは、2回
目の「ももちゃん」を
モチーフにしたバッジ
となっています
福祉センターでも頒
布しております



私
たち
も、

に
助
け
ら
れ
ま
し
た。



町内の主な募金配分事業

社協	スポーツ少年団活動助成	かまくら雪まつり	ふれあい広場	たすけあいチーム	紙おむつ支給事業	給食サービス
----	-------------	----------	--------	----------	----------	--------

町内の主な募金活動

学	街	イ	事	篤	一
校	頭	ベ	業	志	般
募	募	ン	所	募	募
金	金	ト	募	金	金
		募	金		
		金			

実施期間 10月1日～11月30日迄 **募金内訳** 一般 300円以上 篤志 1,000円以上

募金について ・募金は各自治会長さん及び補助員さんがお宅に伺った際にお渡し下さい。
・佐呂間市街地区は、募金協力者が篤志（事業所）募金に伺います。

共同募金Q&A

Q. 共同募金の使いみちとは?

赤い羽根共同募金は、地域のために必要であり、公的な支えだけでは補えない福祉活動を支援するためのしくみです。集まった募金は、町内の福祉活動に活用されます。

Q. なぜ募金なのに目標額があるのですか? 募金は強制ですか?

赤い羽根共同募金は、事前に町内の地域福祉活動への必要性や緊急性などを考慮するため、助成計画を立てて目標額を決めます。これは『計画募金』といわれる社会福祉法に定められた活動です。このように目標額はありますが、あくまで任意の募金です。
『自分の町を良くするしくみ』として、みなさまの意志でご協力願ひます。

佐呂間町農協青年部

新型コロナウイルス感染拡大の影響で牛乳消費量が落ち込んでいることから、7月15日に牛乳の消費拡大運動の一環として、牛乳券350枚を寄贈していただきました。

町内の福祉施設5カ所と保育所3カ所に配付いたしました。



JAサロマ女性部

8月6日、地域貢献の一環として、マスク約1,000枚を寄贈していただきました。

町内4カ所にマスク募集箱を設置、チラシ等も使い町民へ依頼するなど、多くの賛同を得てたくさんのマスクが集まったそうです。

町内の福祉施設5カ所と、ふれあい郵便送付者（主に独居高齢者）に、お届けします。

「令和2年7月豪雨災害」募金

9月1日、道の駅サロマ湖物産館「みのり」様より「令和2年7月豪雨災害」への募金をいただきました。

宮崎店長から「来店者の気持ちが入っています」との言葉と合わせて、お預かりいたしました。

いただきました募金は、中央共同募金会を通して被災地へ届けられます。



第12回ふれあい チャリティステージ 中止のお知らせ

11月3日に開催を予定しておりました「第12回ふれあいチャリティステージ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。

第25回老連パークゴルフ大会開催

9月3日、100年広場PG場にて、44名の参加をいただき、第25回佐呂間町老人クラブ連合会パークゴルフ大会を開催しました。

競技中以外でのマスクの着用や手指の消毒など、新型コロナウイルス感染予防にご協力いただき、暑さの中白熱した戦いを見させていただきました。

あたたかいご寄付をありがとうございます

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。
みなさまからのご厚志は、町の福祉活動に活用することで、感謝の意とさせていただきます。
(令和2年 6月21日～令和2年 9月6日)

◎香典返しを廃して

- | | | |
|---------------|----------------|---------------|
| ・渡部 和子様 (大成) | ・中村 美富様 (西富) | ・中谷 由広様 (西富) |
| ・高田 直美様 (宮前町) | ・佐藤 幸子様 (宮前町) | ・菊地 民子様 (西富) |
| ・今野 信行様 (永代町) | ・折出 勝代様 (浜佐呂間) | |
| ・赤沼 悟様 (若里) | ・山内 ツヤ様 (浜佐呂間) | |
| ・佐伯 武司様 (宮前町) | ・橋本 静明様 (共立) | ◎離町に際して |
| ・宮田 チエコ様 (知来) | ・澤向 新司様 (武士) | ・本田 昭美様 (宮前町) |

しゃきょうの給食サービス

社会福祉協議会では、『介護が必要で調理が困難な方』にご利用いただくため、平成31年4月1日より、事業要綱を改正した、新たな宅配給食サービスを開始しています。

●給食サービスの対象者

- (1) 介護保険法の要支援2以上で、調理が困難な方
- (2) 障害者総合支援法の障害支援区分2以上で、調理が困難な方

※このほか役場地域包括支援センターから、本事業が必要と判断して申請ある場合、別途協議します。



●給食サービスについて

■ 宅 配 日	毎週火曜と金曜 (16時～17時)
■ 利用料金	1食 300円 (月締め翌月払い)
■ 調理業者	サンショップよしの
■ ボランティア	ほほえみの会 (宅配ボランティア) わかさボランティア

お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 2-3732

電話相談・来所相談

- ・原則として相談は当事者が行って下さい
- ・被害資料 (契約書、パンフレット、物品封書、ほか) をご用意ください



消費生活相談の

しゃきょうでは、町民の消費者被害防止のため、助言や相談あつせんを行います